

保健だより



令和7年4月号
佐倉市立佐倉中学校

入学・進級おめでとう！

1年生のみなさんはじめまして、そして入学おめでとうございます。2・3年生のみなさん、進級おめでとうございます。わくわくでいっぱいの人、新しい環境に不安を感じている人、様々だと思います。皆さんが元気に歩み出せるよう保健室から応援しています。

養護教諭です。今年度もどうぞよろしくお願いします。



健康診断が始まります

4月の保健行事

なぜ健康診断をするのか
わかりますか？いつも何と
なく受けている人は、その目
的を考えてみよう！

- 1 自分自身の発育や健康状態を知る。
- 2 疾病や異常を早期に発見し早期に治療する。
- 3 健康診断の結果より、今後の生活の健康の保持増進に役立てる。



お世話になる
学校医の先生方

10日（木）身体計測 3年生

聴力、視力検査

11日（金） // 1年生・2年生（聴力検査はなし）

14日（月） // さくら学級

17日（木）歯科健診（大木先生）2年生、
1-4、1-5、さくら学級

21日（月）内科健診事前指導 全校生徒

22日（火）尿検査1次 全校生徒

23日（水）内科検診（伊達先生）1-1、1-2、
1-3、1-4

24日（木）歯科健診（大内先生）3年生、
1-1、1-2、1-3

5・6月も健康診断が続きます。1年に1度自分の体のことを知る大切な検査です。担任の先生の話をよく聞いて、目的や意義を理解したうえで正しく受けるようにしてください。

内科

- 佐藤 仁先生（佐倉順天堂医院）
- 伊達 太郎先生（だて内科クリニック）

歯科

- 大内 敬先生（Leaf Dental Clinic）
- 大木 大輔先生（大木歯科医院）

眼科

- 塙 忠雄先生（はなわ眼科）

耳鼻科

- 鏡 由里子先生（ゆり耳鼻科）
- 学校薬剤師
- 清宮 加奈子先生



裏面もあります！

🌸 佐倉中学校 保健室利用のルール 🌸

保健室を利用する時は、担任の先生や教科担任の先生、部活動の顧問の先生等、近くにいる先生に、なぜ保健室を利用したいのかをしっかりと伝え、その先生から許可をいただき、「保健室利用カード」を持って来てください。「先生がいなかったから、友達に頼んできた」という人が時々いますが、これは認めません。授業中や部活動中、今誰が具合悪く保健室を利用しているのか、先生が把握できない場合があるからです。必ず、許可をもらってから保健室に来るようにしましょう。

ケガをしたら保健室 ちょっと待って! その前に…



血が出ていたら

ろうかや服を汚してしまうかも。
せいけつなハンカチなどで押さえて来ましょう



傷口が汚れていたら

そのままでは手当てができません。
水道水で汚れを落としましょう



頭を強く打っていたら

動かすと悪化するかも。
周りの人が先生を呼びましょう



あわてず落ち着いて対応しましょう



- ①年1回実施される定期健康診断は、学校教育法及び学校保健安全法の規定に基づいて行われます。お子様が、学校生活を健康に送ることが出来る体調かどうかを把握するために行う、大切な健診・検査です。正確に健康診断を受けることが出来るように、ご家庭のご協力をお願いいたします。
- ②お子様が、出席停止が必要な感染症と診断された場合、「出席停止の書類」及び、「インフルエンザ・コロナウイルス感染症療養報告書」は、佐倉中ホームページよりダウンロードできます。感染症と診断された場合は、学校へご連絡をいただき、その後ご家庭で、用紙をダウンロードしていただきますようお願いいたします。学校からお渡しすることも可能です。
- ③学校管理下（登下校も含む）でけがをしてしまった場合は、日本スポーツ振興センターの申請対象となります。病院の窓口では、受給券を使用せず、学校のけがであることを伝えていただき、日本スポーツ振興センターの申請をお願いいたします。併せて、学校へも病院を受診した事をご連絡ください。1年生には「加入同意書」を提出していただきます。